

小値賀町議会 8 月会議は、令和 5 年 8 月 2 8 日午前 1 0 時 0 0 分、  
小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 8 名

1	番	立	石	光	助
2	番	森	岡	正	雄
3	番	橋	本	武	士
4	番	今	田	光	弘
5	番	小	辻	隆	治
6	番	横	山	弘	藏
7	番	江	川	春	朝
8	番	宮	崎	良	保

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町		長	西	村	久	之
副	町	長	前	田	達	也
教	育	長	中	村	慶	幸
総	務	課	博	多	屋	雄
建	設	課	村	田	祐	一
教	育	次	牧		尾	豊

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	橋	本	博	明
議 会 事 務 局 書 記	岩	城	堯	志

5、議 事 日 程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会 8 月会議

令和 5 年 8 月 2 8 日（月曜日） 午前 1 0 時 0 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 森岡正雄議員 ・ 橋本武士議員 ）
- 第 2 議案第 5 5 号 令和 5 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 議案第 5 6 号 財産の取得について（油圧ショベル）

午前 10 時 00 分 開 議

議長（宮崎良保） ただいまから、令和5年小値賀町議会8月会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

#### 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番・森岡正雄議員、6番・橋本武士議員を指名します。

#### 日程第2、議案第55号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長

町長（西村久之） 議案、失礼しました。おはようございます。

提案理由を説明する前に、去る令和5年5月1日に行われました、小値賀町議会5月会議においてご審議いただきました「議案第34号、小値賀町監査委員選任の同意について」同意をいただいたところでございますが、提案理由の中で、監査委員の任期を令和5年5月1日から令和9年4月30日までと誤った説明をしておりました。正しくは、令和5年5月1日から令和9年4月29日まででございます。ここで訂正をさせていただきます。

それでは、議案第55号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算（第2号）について、説明いたします。

今回の補正予算は、大島分校体育館改修事業の増額補正によるものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,200万円を追加し、補正後の予算総額を40億1,718万9,000円とするものでございます。

第2条は地方債の補正で、4ページ第2表に示しますとおり、「大島分校体育館改修事業」で、3,200万円を追加しております。

それでは、説明書7ページ、歳入から説明いたします。

21款1項8目・教育債3,200万円の増額は、大島分校体育館改修事業に係る、過疎債の追加増額分で、1項・町債の総額を4億9,860万円といたしております。

8ページ歳出では、9款2項1目・学校管理費3,200万円の増額は、大島分校体育館改修工事費と共に、工事費とそれに伴う施工監理業務委託料で、躯体の老朽化による雨漏り箇所と、非構造体の補強が必要な箇所が新たに確認されたため工事を追加するもので、2項・小値賀小学校費の総額を6,310万3,000円といたしております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

**議長（宮崎良保）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出補正予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第21款・町 債

町債ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 歳出に移ります。

第9款・教育費

教育費ありませんか。

今田議員

**4番（今田光弘）** はい、この体育館の改修工事の中で、現場に入っていたらいろいろ不具合が見つかったという説明をせんだって受けたんですが、工事の内容的にはわかるんですが、一番は鉄筋の爆裂、鉄筋とコンクリートの爆裂ということに対して、上からの補修というかですね、割と比較的軽微な補修のようなんですが、その辺については、躯体的・構造的に問題はないんでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 教育次長

**教育次長（牧尾 豊）** お答えいたします。

今回の増工につきましては、基本雨漏り箇所の方が多く確認されたということのご提案、ご説明というふうになってますけど、先日の全協の方でもご説明させていただきましても、今回は屋上の部分については、しっかり雨漏り対策を講じさせていただきますし、先ほどご指摘いただきました、その鉄骨、躯体部分の鉄筋の爆裂によるものですが、その部分についてもしっかりさびっていか補修にかかる作業の方は、しっかりしていただいて、させていただく予定になっておりますし、その後もしっかり舗装の方を行うことで躯体の維持を努めていくようにしております。

**議長（宮崎良保）** 今田議員

**4番（今田光弘）** この工事自体、たしか工期のスタートが昨年12月だったとたしか思うんですが、それが今まで繰り越して、今までかかったということなんですが、12月に発注していながらこのような内容が、今回まで時間がかかっているというのがちょっとかかりすぎかなというふうに感じるんですが、その辺についていかがでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 教育次長

**教育次長（牧尾 豊）** お答えいたします。

今回の工事につきましては、令和4年の繰越事業というふうになっておりま

す。この件につきましては、先の6月会議の方でもご説明させていただきましたけども、体育館への通路ですね、通路の整備をするにあたって土地の一部が農地となっております。このため土地の所有者との協議に時間を要したために繰越となっているもので、そういった要因で時間が要しているというふうになっております。

**議長（宮崎良保）** ほかに、ありませんか。

教育費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

全般について、ご質疑ありませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 質疑なしと認めます。

次に第2表『地方債補正』についてご質疑願います。

地方債補正について、何かご意見、質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

反対者の討論ありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 次に原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第55号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第55号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方はご起立をお願いします。

（賛成者起立）

**議長（宮崎良保）** 全員起立です。

したがって、議案第55号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算（第2号）

は、起立全員で原案のとおり可決されました。

### 日程第3、議案第56号、財産の取得についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） 議案第56号、財産の取得について説明いたします。

今回取得する財産は、西目最終処分場において使用する、油圧ショベル1台でございます。

現在保有している油圧ショベルは平成27年度に中古で購入したものであり、老朽化で故障も多く、作業に支障を来していることから、今後の処理効率向上を図るため、新規に1台購入するものでございます。

去る7月7日に一般競争入札を行い、有限会社西和建機が1,636万円で落札し、入札書記載金額に消費税を加算した金額1,799万6,000円で購入契約を締結するものですが、予定価格が700万円を超えておりますので、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び、小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

なお、納入期限につきましては、契約の日から150日以内といたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今田議員

4番（今田光弘） 入札結果、頂いた入札結果一覧表によりますと、今回消費税を抜いた金額の、あ、ごめんなさい、予定価格がですね1,799万6,000円ということで、それに対しての入札額が全く100パーセントの入札ということなんですが、たまにこういうことがあるようなんですが、一般的であれば100パーセントという入札はないのが一般的だと思うんですが、どうしてこのような結果になったか、ご説明をお願いいたします。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

予定価格を決定しました根拠になります見積もりを徴収したこの西和建機さんの額が予定価格となりまして、100パーセントの落札額となっております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） 見積もりというのは何社か取っているんでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

以前も納入実績があります、この西和建機、有限会社西和建機さんのみでございませぬ。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。 今田議員

4番（今田光弘） はい、特記仕様書を見ますと、保障期間等ということで、納入検査後一年以内に云々ということで、保障については書かれているんですが、そのほかによく読みますと、留意事項ということで、受注者は引き渡し完了後のアフターケアに十分配慮しなければならないと記入されています。この引き渡し完了後のアフターケアとはちょっとどういうことなのか、ご説明をお願いいたします。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

納入後のですね、アタッチメント等の取り換え等の手法とか、その他メンテナンスの方法とかですね、そういったことだと思います。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） それは通常はサービス規格に入っているんですけども、要はしっかりそこまでお願いしますよということなんではないですか。それともちょっとなんだろほんとは有料になるところを無料でお願いしたいという、そういうことなんではないですか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

今回、西目最終処分場の担当者も重機の免許を取ったばかりでして、その辺であらゆる面のサポートをお願いしたいと思っております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。

よろしいですか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第56号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。



本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(宮崎良保)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

先ほど、会議録署名議員の指名を行いました。議席番号に誤りがありましたので、訂正をいたします。2番・森岡正雄議員、3番・橋本武士議員、と訂正いたします。

これで、以上で、本8月会議に附議された案件の審議は全部終了しました。

これにて、令和5年小値賀町議会8月会議を終了します。

おつかれでした。

— 午前 10 時 15 分 散会 —